

文教民生 委員会

●保健センター条例の一部改正

国保や後期高齢者医療制度において、一部の健診は努力義務となるが、今後、自己負担も含めた対応について質疑があり、特定健診・特定保健指導は医療保険者に義務づけられたもので、自己負担はいただかない方向で考えている。また、75歳以上の後期高齢者についても広域連合の努力義務であるが、健診を実施し、自己負担を求めない方向で検討されている。との答弁があった。これに対し、健診が努力義務に変わった75歳以上が医療からはずされる可能性がある。また、国保財政が厳しくなり、国保税の値上がりにより踏み切られると考えることから、条例に反対との意見もあったが、多数により原案どおり可決すべきものと決定した。

●指定管理者の指定について

養護老人ホームの人員配置や市職員の配属先について質疑があり、社会福祉協議会の事業計画によると、各施設で介護事業に携わっている職員、

経験者を集めながら、必要により1人から2人を補充し運営していくとしている。

また、市職員については、包括支援センターや介護認定審査の部署ではケアマネジャーや介護経験のある職員が必要と考えており、人事担当に要望している、との答弁があった。

●地上デジタル放送電波障害調査委託について

現在アナログ放送で電波障害の起こっている淳城南小学校ほか5施設について、地上デジタル放送の電波障害区域を調査するもので、調査結果に基づき、受信対策などの対応を検討する、との答弁があった。

●消防設備等保守点検委託料の契約差金の内訳について

疑があり、当初505万円を計上していたが、契約額が139万3074円となった。この契約差金は、緊急を要した向能代小地下貯油槽に水がたまったことによる清掃点検業務や旧崇徳小跡地斜面の樹木伐採業務に費消し、残額を補正するものである、との答弁があった。

(菊地)

委員会審査報告

建設 委員会

●暖冬における除雪業者への補償等について

今シーズンから、除雪委託業者との契約に当たっては、最低補償として、稼働時間がシーズンを通して12時間に満たない場合は、その差額時間に対して補償することとしている。また、この制度は、県内の自治体の約半数が設けており、今後もこの最低補償はふえていく傾向にあると考えている、との答弁があった。

●富根地内の踏切改良負担金の減額

県営ほ場整備事業で負担するとのことだが、当初段階での見直しについて質疑があり、この改良事業は市道であることから、拡幅部分に関しては、市で負担することで予算計上していた。工事を進めていくに当たって、県と調整をした結果、拡幅部分に対しては県営ほ場整備事業の負担でできることになったことから、市の負担がなくなった、との答弁があった。

●市営住吉町住宅建替基本計画(中間報告)の概要について

て質疑があり、目標整備戸数は150戸とし、型別供給戸数は1DK、2DK、3DK等の3タイプごとに設定、敷地の形状は現在の8ブロックから4ブロックに分割、駐車場は120台程度を想定、併設する母子生活支援施設等を配置する計画である。20年1月末を目途に最終的な基本計画を策定し、同年3月末までに民活導入可能性の調査結果をまとめることにしている、との答弁があった。

また、民活導入可能性調査について、PFI方式で進めることが決定したのか、との質疑があり、民活導入の可能性について調査段階であり、PFIなのか、買い取りなのか決まったわけではない。PFIの可能性があると判断しても、実施方針を公表の上、民間から意見を聞いてコスト低減されるようであれば決定することになる、との答弁があった。

また、PFI方式となればプランニングや、手法など変わる可能性があるのか、との質疑があり、基本計画の案で決定したのではなく、今後、民活が可能であれば実施方針や要求水準を策定し、民活を導入しやすい条件を残しておくことになる、との答弁があった。

(田中)